

## 8. その他業務運営に関する重要事項

### 8-1 内部統制の充実・強化

#### (1) 適切なリスク管理

##### (年度計画)

- ① 災害等によりリスクの現実化が想定される場合の体制の確認や対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定、リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を開催する。
- ② 第3期中期目標期間から実施しているPDCAサイクルによるリスク管理について、潜在リスクを含むリスク管理手法の継続的な向上を図るとともに、研修等により更なる浸透を目指す。

##### (令和4年度における取組)

#### ① リスク管理委員会の開催

##### ■ リスク管理委員会の開催

リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を3回開催した。

##### ■ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月7日の政府による緊急事態宣言発出を受け、同日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和4年度は同会議を10回開催し、感染の状況や政府の動向を情報共有するとともに、班体制勤務や感染防止対策等を審議・決定し、次の措置を実施した。

- ・班体制勤務や在宅勤務の実施
- ・通勤ラッシュを回避するため公共交通機関を利用する職員等の時差出勤の実施
- ・職員等が集合して行う会議等をWEB会議に切替
- ・職場内での感染防止対策の実施
- ・ワクチン接種の勧奨

#### ② リスク管理の更なる浸透

##### ■ リスク管理手法の継続的な向上

業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、PDCAサイクルによるリスク管理手法を令和4年度も運用した。

令和4年度は、リスクマップ、リスク管理票によるリスクの特定、リスクの評価、リスクに対する方策の検討及びモニタリング等のリスク管理手法の一連の流れ(図-1、2)を実施した。

本社・支社局及び全事務所において最重要及び重要リスクについては6ヶ月に1回、その他のリスクについては、年に1回行うリスクモニタリングにより、リスクマップ、リスク管理票を更新し、現状のリスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行いPDCAサイクルによるリスク管理を全社的に推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図った。

また、研修等の際にリスク管理に係る講義を行い、更なる浸透を図った。

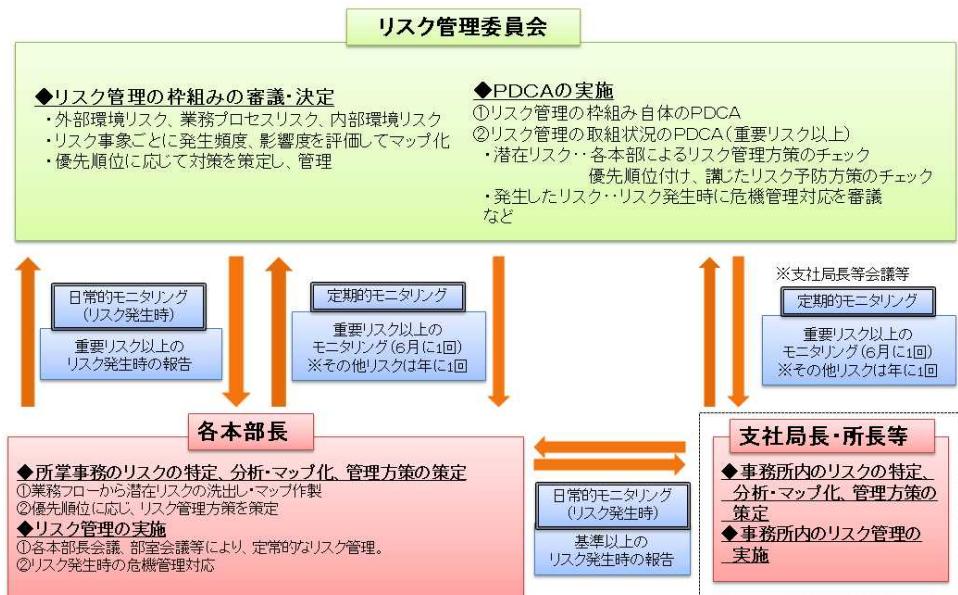


図-1 リスク管理手法の枠組

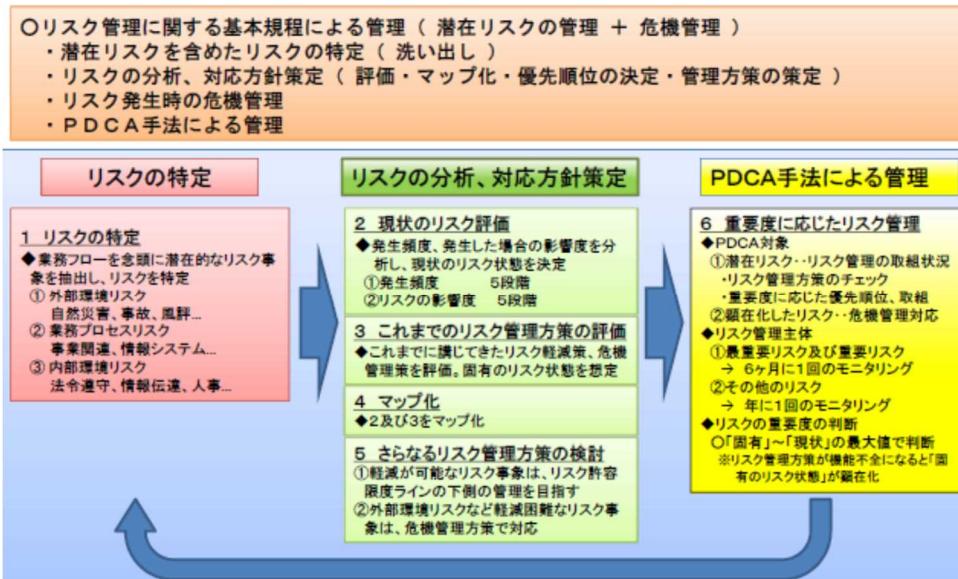


図-2 リスク管理手法の一連の流れ

### (中期計画の達成状況)

リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を3回開催した。

また、令和2年4月7日の緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、同感染症の感染防止対策等の審議・決定する対策本部会議を10回開催した。

PDCAサイクルによるリスク管理を推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図るため、本社・支社局及び全事務所において最重要及び重要リスクについては6ヶ月に1回、その他のリスクについては、年に1回行うリスクモニタリングにより、リスクマップ、リスク管理票を更新し、現状のリスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行った。

また、研修等の際にリスク管理に係る講義を行い、更なる浸透を図った。

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。

## (2) コンプライアンスの推進

### (年度計画)

適正な業務運営を図るため、コンプライアンスの更なる推進を図る。

- ① コンプライアンス推進月間（11月）を中心に、本社、支社局及び全事務所で法令遵守等に係る講習会・説明会を複数回実施するとともに、本社主導による全職員を対象とした外部専門機関による法令遵守研修等を実施する。また、内部統制の基本方針及び独立行政法人水資源機構倫理行動指針の職員への浸透・定着を図るため、コンプライアンスアンケートを実施する。さらに、内部研修においてもコンプライアンスの推進に関するプログラムを実施する。
- ② コンプライアンスの取組状況及び倫理に反する事案が生じた場合にあっては当該事案について報告・審議するため、倫理委員会を開催する。
- ③ 他組織も含めた有用な取組状況や過去の具体事例を含めたコンプライアンス事例集の充実を図ること等により、本社、支社局及び全事務所におけるコンプライアンス推進責任者の活動を支援する。また、当該事例集の役職員への周知を図る。

### (令和4年度における取組)

#### ① コンプライアンスの更なる推進

##### ■ 法令遵守等に係る講習会等の実施

11月のコンプライアンス推進月間を中心に、本社・支社局及び全事務所で道路交通法や業務に関する法令の遵守等に係る講習会・説明会を開催した（延べ454回開催、11,847名参加（令和3年度：延べ399回開催、9,070名参加））。

なお、一部の講習会・説明会は職員等が業務の都合に応じて柔軟に参加できるようビデオ研修で実施するなど、全ての職員等が研修等に参加できる環境を整えた。

##### ■ 外部専門機関による法令遵守研修等の実施

コンプライアンス推進月間に、顧問弁護士による「独法におけるコンプライアンス」の講話による法令遵守研修を全職員対象に開催し、全事務所にWEB会議システムで配信した。併せて、全事務所に録画データを共有し、時間的制約にとらわれることなく全職員が受講できる機会を確保した（法令遵守研修の受講率：100%（令和3年度：100%））。

##### ■ 内部研修におけるコンプライアンスの推進に関するプログラムの実施

新規採用職員や新任管理職を対象とした階層別の内部研修において、「機構の内部統制について」、「内部統制・コンプライアンスについて」等のコンプライアンスに関する講義を実施した（新規採用職員研修（4月）：43名参加、中級研修（5月）：14名参加、上級I研修（5月～6月）：15名参加、上級II研修（6月）：20名参加、マネジメントI研修（5月）：12名参加、マネジメントI研修②（11月）：21名参加、ハラスメント防止研修（11月・12月）：172名参加、ハラスメント相談員研修（2月：123名参加））。

なお、ハラスメント防止関係については、特に重点的に取り組み、例年実施している全従事者対象のeラーニング、役員及び幹部職員対象のハラスメント防止研修に加え、各事務所において少人数でディスカッションを行うなど、一人ひとりが当事者意識をもってハラスメント防止について考えられる研修を実施した。

##### ■ コンプライアンスアンケートの実施

倫理行動指針の浸透、定着を図るだけでなく、内部統制の基本方針の浸透状況の把握、官製談合防止等の観点から質問事項を設定し、コンプライアンス推進月間にコンプライアンスアンケートを実施

した。アンケートの結果、令和3年度に引き続き「倫理行動指針」を始めとする倫理規程等に関する認知度は高い水準を維持していることを確認した。令和2年度からアンケート内容を自身の行動とコンプライアンスを考えるものに一部変更し、職員がコンプライアンスについて考え、理解を深める取組を行った。

また、平成26年度から毎年度募集しているコンプライアンス標語には213作品の応募があり、その中から1作品を最優秀作品に選定して理事長表彰を行うとともに、4作品を優秀作品に選定して事務所内でのポスター掲示や、出勤・退勤時に必ず目にする出勤・退勤画面への表示により啓発に活用した。

#### 【最優秀作品】

- 前例を 見直すことを 善例に

#### 【優秀作品】

- 乱さない 組織の規律 未来まで
- 育てよう 目配り気配り 気づきの文化
- 「ありがとう」 モラルのはじめは 感謝から
- まだセーフ 見逃す気持ちが もうアウト

### ■ コンプライアンスポスターの作成・掲示

コンプライアンス推進月間のポスターを作成して全社の執務室等に掲示を行い、役職員等に重点的に取組を促すとともに、外部関係者に対して機構のコンプライアンスに関する取組について認識してもらう機会とした。

### ■ 内部統制の基本方針及び倫理行動指針の浸透・定着

平成25年度に制定した内部統制の基本方針について、機構内LANのコンプライアンス掲示板等に掲載し、職員がいつでも閲覧できるように環境を整備するとともに、各種会議、内部統制・コンプライアンスに係る内部研修、コンプライアンスアンケート等の機会を通じて、浸透・定着に努めた。

## ② 倫理委員会の開催

コンプライアンスの取組状況等の報告・審議のため、倫理委員会を2回開催し、外部有識者である委員の意見等（表-1）を踏まえて、コンプライアンスの推進を始めとする内部統制の強化等に反映させた。

表-1 倫理委員会における主な議題及び意見等

開催日	主な議題及び意見等
6月8日	<p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度におけるコンプライアンスの推進等に関する取組状況及び令和4年度の取組方針（案）について 等</li> </ul> <p>&lt;意見等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度におけるコンプライアンスの推進等に関する取組状況及び令和4年度の取組方針（案）について原案のとおり了承する。</li> <li>・施設の管理技術、操作技術など、機構が持つノウハウを地方公共団体に支援・共有する取り組みを進めていただきたい。</li> <li>・広報の取組のうち、特に気象キャスターとの連携については、水害が懸念される季節に入るので心強い。今後の展開に期待したい。</li> <li>・国民が防災に対し高い関心をもっている今日、水資源機構が果たしている役割や仕事の内容について、広報誌やホームページに限らず、様々な場面で「知つてもらう」ための活動を積極的に進めていくべきと考える。</li> </ul>

10月27日	<p>＜議題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度コンプライアンス推進月間の取組について 等</li> </ul> <p>＜意見等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスに関しては、過去の事例が繰り返されないよう、そのときの水平展開だけでなく、人が変わっても引き継がれることが重要。</li> <li>・コンプライアンスアンケートの内容は、法令遵守だけでなく業務内外を問わずモラルも含めた広い範囲で取り上げられており、適切と考える。</li> <li>・男性の育休が拡充されており、パタハラという言葉も最近では話題になっている。上司からの発言も、特に同性同士だとつい言ってしまう言葉もあるので、特に注意が必要。</li> <li>・渴水は、気候変動などの要素も加わってますます読みにくくなっている。全然降らないときと短時間での記録的な豪雨など、雨の降り方が極端になっている。データに基づいた判断が必要だと思う。</li> </ul>
--------	--

### ③ コンプライアンス事例集の充実等

#### ■ コンプライアンス事例集の充実・周知

工事等における法令手続きに係る不適切事例を集めた「法令手続きに係る研修資料及び不適切事例集」について、不適切事例の追加や過去の失敗事例をわかりやすく掲載するなど事例集の充実を図り、コンプライアンス違反となる具体的な事例を集めた「不祥事防止のための事例集」とともに、役職員に周知を図った。

#### ■ コンプライアンス推進責任者の活動支援

支社局及び各事務所に対して、外部専門機関による法令遵守研修のWEB会議システムを活用した配信及び録画データの共有、民間事業者が提供するコンプライアンス・ハラスメント等の研修ビデオ配信サービスを本社、支社局及び事務所における職員研修に活用、コンプライアンス推進月間のポスターやコンプライアンス標語のポスターを配付するなど、コンプライアンス推進責任者の活動を支援した。

#### (中期計画の達成状況)

コンプライアンス推進月間を中心に、本社・支社局及び全事務所での法令遵守等に係る講習会・説明会を延べ454回開催するとともに、顧問弁護士による法令遵守研修を実施した。

また、コンプライアンスアンケートを実施し、アンケート結果を解説付きで周知することにより、内部統制の基本方針及び独立行政法人水資源機構倫理行動指針の職員への浸透・定着を図った。さらに、新規採用職員や新任管理職を対象とした階層別の内部研修においてもコンプライアンスの推進に関するプログラムを実施した。なお、ハラスメント防止関係については、特に重点的に取り組んだ。

コンプライアンスの取組状況等の報告・審議のため、倫理委員会を2回開催した。

コンプライアンス事例集の充実を図り、役職員へ周知するとともに、支社局及び各事務所に対して、外部専門機関による法令遵守研修のWEB会議システムを活用した配信及び録画データの共有等を本社、支社局及び事務所における職員研修に活用するなど、コンプライアンス推進責任者の活動を支援した。

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。

### (3) 業務執行及び組織管理・運営

#### (年度計画)

原則として毎週役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告するとともに、必要に応じてその結果を機構内に伝達し、情報を共有する。

#### (令和4年度における取組)

##### ○ 業務執行等の重要事項に係る審議・報告と情報共有

###### ■ 役員会の開催及び機構内の伝達・情報共有

原則、毎週月曜日（令和5年1月から火曜日）に役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告を行った。さらに、役員会での審議・報告の結果については、支社局長等及び本社部室長等に伝達し情報の共有を行った。

#### (中期計画の達成状況)

原則として毎週役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告を行った。さらに、役員会での審議・報告の結果について、支社局長等及び本社部室長等に伝達し、機構内の情報共有を図った。

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。

## (4) 業務成果の向上

### (年度計画)

中期計画等の進捗状況を年度当たり2回確認するとともに、水資源機構アセットマネジメントシステム（AMS）の効率的な運営を図りつつ、PDCAサイクルの適切な運用を行い、継続的な業務改善を図る。

### (令和4年度における取組)

#### ○ 継続的な業務改善の取組

##### ■ 中期計画等の進捗状況の確認

中期目標を確実に達成するため、各年度の途中（10月期と1月期の計2回）において、中期計画等に掲げる目標の達成状況を確認し、その結果を役員会にて報告した。

##### ■ 水資源機構アセットマネジメントシステムの効率的な運営

平成28年度にISO55001の認証を取得した「水資源機構アセットマネジメントシステム（AMS）」について、令和4年8月に認証期限を迎えることから、第三者認証機関による審査を受け、再認証の取得を行った。

##### ■ PDCAサイクルの適切な運用

ISO55001に沿った業務運営として、Plan：第5期中期計画に沿ってAM目標（年度計画）を策定、Do：Planに基づく業務の実施、Check：監査室による適切なAMS内部監査や役員によるマネジメントレビューの実施、第三者認証機関によるISO55001の更新審査等、Act：更新審査の結果等を共有、を行いPDCAサイクルの適正な運用を行った（図-1）。

これらの取組の結果、「水路等施設管理支援システム」を、日常巡視や漏水事故等の臨時点検のほか、地震防災訓練や危機管理対応訓練での活用を可能とするシステムの改良・拡充を行い、業務効率の向上を図った。また、機械設備保全に関する情報システムにおいて、設備の維持管理に必要な情報を従前より迅速かつ確実に利活用できるよう基礎データ等の入力を進めたほか、ダム等施設の健全性評価を含む維持管理計画書の作成をより効率的に行うために必要な実績データ等の入力を進める等、業務改善を着実に進めた。業務改善取組事例については、各部室間で共有した。

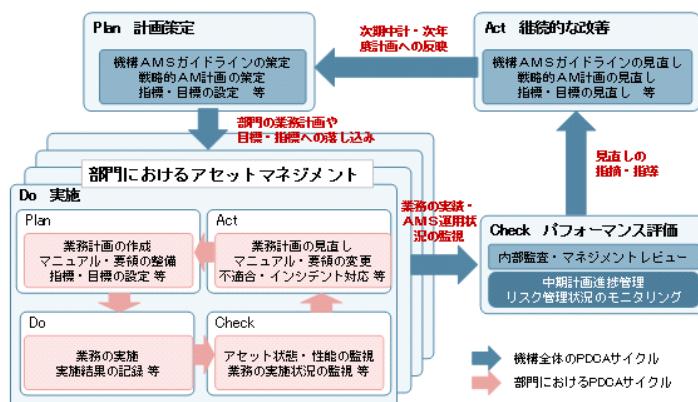


図-1 機構のアセットマネジメントシステム（イメージ）

#### (中期計画の達成状況)

中期計画等の進捗状況を年度当たり2回確認し、その結果を役員会にて報告した。

水資源機構アセントマネジメントシステム（AMS）の効率的な運用を図るため、第三者認証機関による審査を受け、再認証の取得を行うとともに、ISO55001に沿った業務運営を行うことでPDCAサイクルの適切な運用を行い、継続的な業務改善を図った。

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。